企業訪問

有限会社 鷺斫（さぎはつ）り

～斫り・解体工事から資源の再利用まで、一貫処理で資源循環型社会に寄与する企業～

企業概要

代表取締役：鷺　弘海（さぎ　ひろみ）
本社所在地：いわき市小浜町中ノ作129番地の２
設　　立：1978年７月　　ＴＥＬ：0246－63－5173
資 本 金：300万円　　ＦＡＸ：0246－63－6551
従 業 員：55名　　ＵＲＬ：http://www.sagihatsuri.co.jp
事業概要：コンクリート斫り、解体業、産業廃棄物処理業（収集運搬・中間処理・最終処分）

鷺 弘海 社長

「斫（はつ）り」という言葉について調べてみると、建築用語で電動ピックやハンドブレーカーなど人力でコンクリートを壊す工事を指すと書かれています。建築現場以外ではあまり馴染みがないものと思われますが、内装のリノベーションなどでも必要になる工事で、実は私たちの身近で行われているものであることがわかります。

「有限会社鷺斫り」は、いわき・相双地区や茨城県北部を中心に斫り工事、総合解体を行う企業です。また、産業廃棄物の収集運搬から最終処分まで一貫処理を行うほか、バイオマスボイラーを利用した廃棄物の減容化など、環境保全・資源活用に積極的に取り組んでいます。今回は、いわき市の本社を訪問し、環境問題への取り組みなどについて話を伺いました。

■ 斫り工事の修業を経て独立

―― 設立の経緯をお聞かせください

創業者である私の父は、当社設立以前から建設・解体現場で働き、斫り工事の技術を磨きました。斫りとは、一戸建て住宅やマンション、橋や道路などの建設現場において、コンクリートで作られた建物や壁を壊す、切る、削る、穴を開ける、などの作業全般のことをいいます。斫りには、重

本社事務所

遊び心あるデザインのマーク

機を使う場合と人力で行う場合の２つがあり、一般的に重機で行う場合は解体工事、人力で行う場合は斫り工事に分類されます。特に、重機が入れないような狭いスペースで、コンクリートの壁を撤去したり、穴を開けたりする斫り工事は重要な作業です。

経済成長とともに建物の大型化が進んでいた時代、斫り・解体工事の重要性が今後も高まると考えた父は、この道を極めようと1972（昭和47）年に個人で創業し、1978（昭和53）年には「有限会社鷺斫り」を設立しました。設立当初は社員５～６名程度で事業規模はまだ小さかったのですが、地道に正確な仕事をこなし、営業エリアは地元のいわき市から相双地区、茨城県北部まで次第に広がっていきました。私自身は学生時代から作業を手伝っていましたが、高校卒業後に正式入社し、2014（平成26）年に代表取締役に就任しています。

■ 設立時より資源循環の取り組みを意識

―― 産業廃棄物処理へ取り組まれたきっかけについて教えてください

斫り・解体の現場では、コンクリートくずやブロック類など、様々な廃棄物が発生します。設立時にはすでに、廃棄物の増加が深刻な社会問題となっていました。一般的に、廃棄物処理は専門業者に委託するというケースが多いのですが、当社では斫り・解体工事により発生する大量の廃棄物について、自分たちで何とかできないものかと当初から考えていました。そこで、収集運搬から中間処理、最終処分、リサイクルまで、自社で行う計画を立て準備し、会社設立から９年後の1987（昭和62）年に収集運搬に関する産業廃棄物処理業の許可を取得、翌1988（昭和63）年には最終処分に関する産業廃棄物処理業の許可を取得するとともに、最終処分場を完成させました。当社のように、解体から最終処分、リサイクルまで自社ですべて行うというケースはあまり例がなく、当社の強みであると思います。

―― 現在の施設の概要を教えてください

現在の施設は、いわき市小浜町中ノ作に前処理施設と収集運搬車両の車庫、小浜町北ノ作に中間処理場と最終処分場、泉町に中間処理施設「大剣環境センター」があります。最終処分場の埋立地面積は8,443㎡、総埋立容積は73,105㎥となっています。安定型最終処分場で、腐敗性がなく、有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類、がれき類などが埋立処分されます。

当時、産業廃棄物の最終処分場をつくることは簡単ではありませんでした。近隣住民の皆さまに何度も説明会を実施し、必要な設備であり、かつ安全に運用することを皆さまにご理解・納得いた

解体現場

だけるまで時間をかけて説明しました。おかげさまで、完成してからこれまで大きなトラブルなく運営することができているのは、近隣住民の皆さまのご協力によるものと感謝しています。

■ バイオマスボイラーが稼働する大剣環境センター

―― 中間処理場の大剣環境センターでは RPF 固形燃料を製造しています

いわき市泉町にある大剣環境センターでは、木くずや廃プラスチック類の破砕、金属くずの切断、繊維くずや紙くずの選別などを行っています。家庭で使用された家具類や建物の解体で出た木くずは、燃料チップとして再生工場へ出荷されます。一方、廃プラスチック類などはその性質上、物から物へと再利用するマテリアルリサイクルが難しいという課題があります。増加する廃棄物の減容化を進める方法がないかを考えたとき、廃プラスチック類や繊維くず、木くず類などを主原料に混練、圧縮固化した「RPF 固形燃料」の製造が有効であることがわかりました。RPF 固形燃料は貯蔵性に優れ、経済性及び CO_2 削減効果などの長所があり、従来の化石燃料の代替として主に製紙製造施設などのバイオマスボイラー用燃料として使用されていることから、当社でも製造することを決めました。現在、１時間あたり約５トン製造することが可能となっています。

―― 貴社においてもバイオマスボイラーを導入されました

RPF 固形燃料の製造を通じて、バイオマスボイラーの有効性が確認でき、将来的にも発展が見込まれると考えました。そこで昨年３月、大剣環境センターに、自社製造した RPF 固形燃料を使用するバイオマスボイラー設備を導入・稼働させました。ボイラーから発生する蒸気を用いて、工場内の冷暖房の調整を行うほか、RPF 固形燃料自体の乾燥に利用しています。蒸気はさらに２次利用しており、減圧弁を使用した電力を発生させ、事務所等の電気に充当しているほか、試験的にビニールハウスでイチゴを栽培するなど、多目的な複利効果も得られています。

また、市内の工事現場では、当社が所有する土質改良機を使って、軟弱な土砂等をセメント固化

＜木くず、廃プラスチック類、繊維くず等を混合する大型混合機＞

＜混合機から送られる原料を熱で凝縮成形させる固形設備＞

＜製造された RPF 固形燃料（原料がみえます）＞

RPF 製造施設

自社製造の RPF 固形燃料を使用するバイオマスボイラー設備

材で改良土へ変える取り組みなども行っており、大剣環境センターのみならず、当社全体で環境問題について日々取り組んでいます。

■「エコアクション21」の取り組みは多くの方に環境問題を知っていただく機会に

―― 認証を取得された「エコアクション21」とはどのような制度ですか

エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムで、国際標準化機構の ISO14001規格を参考にしています。「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、事業者が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。環境省が策定したガイドラインに基づき、第三者機関が認証・登録するもので、当社は2021（令和３）年５月に認証・登録を受けました。

―― どのような取り組みをされているのでしょうか

エコアクション21では、必ず把握すべき環境負荷の項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量が規定されています。さらに、必ず取り組む行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水、自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善などが規定され、取り組み結果は「環境経営レポート」として公表することが必須となっています。取り組みを始めてみて、達成状況がどうなっているか、随時自分たちの目で確認することができ、社内の意識向上につながっています。エコアクション21の認証取得により、当社の環境問題への取り組みを皆さまに知っていただく機会にもなり、幅広く環境対策が広がっていくことを期待しています。

■震災の津波被害から社員一丸となり復興

―― 東日本大震災では大きな被害に遭われました

2011（平成23）年の東日本大震災で、当時いわき市錦町にあった本社事務所や私の自宅などは津波に流されました。高台への避難で人的被害はありませんでしたが、従業員の自家用車も流されるなどしました。現在の場所に仮設事務所を立て、何とか事業を再開する準備はできましたが、まずは被害を受けた社員の心のケアや支援が重要であると考え、水没した自家用車の買い替えなど、生活再建の支援を行いました。大きな被害を受けましたが、社員皆の努力により、事業を再開できたことに感謝するとともに、絆が強まったことも実感しました。

―― 社員教育にはどのように取り組んでいますか

解体工事では、大型トラックや重機を使用する機会が多く、それらを運転するための免許が必要となります。また、実務経験を積むことにより、国家資格である解体工事施工技士資格を受験することもできます。当社では、より多くの社員に免許・資格を取得しスキルアップを図ってほしいと考えており、費用を会社負担にすることで取得を勧めています。

また、社員が思っている意見を言える環境も必要だと思います。以前は、各グループのリーダーが集まって意見交換を行っていましたが、現在は

全社員が参加し意見交換を行う定例会

本社事務所　事務員の皆さん（とても明るいです）

毎月、全社員が一堂に会して話し合う定例会を開催しています。社内の風通しを良くすることで、様々な意見を聞くことができるようになりました。社員にとっても、自分の仕事に対する新たな気づきが生まれるなど、意識の変化も感じています。定例会の開催は、社内全体で安全性や効率化を高める効果につながっていると感じていますので、今後も続けていきます。

■ 資源循環型社会を実現しながら市民を災害から守りたい

—— 今後の抱負についてお聞かせください

まずは、設立以来の本業である斫り・解体工事について、今後も安全・確実に実行していきます。さらに、産業廃棄物処理についても、資源循環型社会の実現に向けて取り組みを強化したいと考えております。当社では、「次世代へ美しい環境づくり」を合言葉に、「環境を守ること＝地球を守ること」として、地球環境問題に取り組んでいます。廃棄物問題が深刻化し、環境保全・資源活用の機運が高まることで、現在はリサイクル法などさまざまな法整備が進んでいます。このような時代の変化に即して、各種リサイクル施設を設置し、より良いリサイクル製品を生産することで、これからも資源循環型社会の形成に社員一丸となって取り組みたいと考えています。

今年５月、いわき市の好間工業団地に土地を保有している当社を含む18社が、災害発生時などに駐車場等を提供することで、好間工業団地内を「災害時緊急一時避難施設」として活用できるよう協定を結びました。令和元年東日本台風での洪水被害などは記憶に新しく、災害などが発生した際に活用していただくことで、市民の生命を守ることにつながればと考え、協力させていただくこととしました。資源循環型社会に寄与するとともに、市民を災害から守る活動をこれからも続けていきます。

【インタビューを終えて】

今回、斫り・解体工事から廃棄物の最終処理・資源の再利用まで行う現場を目の当たりにして、当社が資源循環型社会の実現に欠かせない存在であることを再認識しました。震災時、鷺社長は決壊した防波堤などの瓦礫を道路から撤去し、消防隊や自衛隊などの復旧活動を支えられたそうで、そのような経験もあり、助かる命を救うことに人一倍思い入れがあるのだと感じました。資源循環型社会の実現に寄与するとともに市民生活を守る当社の今後のさらなる活躍を期待する取材となりました。

（担当：木村正昭）